

令和元年 10 月 7 日

会員各位

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
主催 企画委員会 契約のあり方専門委員会
共催 近畿支部

令和元年度 契約のあり方講習会（大阪）開催のご案内

～「民法改正と建設コンサルタント契約について」～

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より協会活動に一方ならぬご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、協会本部の契約のあり方専門委員会では、コンサルタント業務における契約の重要性に関する理解を深めることを目的として、大森弁護士をお迎えし、主に会員会社役員・従業員、ならびに発注者を対象とし、継続的に「契約のあり方講習会」を開催しております。

昨年度は、東北・関東・中部・近畿・四国支部にて開催し、各支部、本部とも大好評でありました。

今年度は、北海道・関東・中部・近畿・中国・九州支部にて開催を計画致しました。

今年度のテーマは、個々の技術者が契約に関しての認識を深めることは勿論のことですが、さらに、民法改正により建設コンサルタント契約がどのように変わるかについて理解を深める講習会となるよう「民法改正と建設コンサルタント契約について」としております。

なお、本講習会は（一社）建設コンサルタンツ協会認定 CPD プログラム（申請中）です。

敬具

記

1. 開催日時 令和元年 11 月 15 日（金） 13：30～15：30（受付開始 13：00）
2. 開催会場 UMEDAI 会議室 大阪梅田 会議室 05
大阪市北区茶屋町 1-27 ABC-MART 梅田ビル 7F
TEL：06-6361-1410 FAX：06-6311-9393
URL：<http://conference.umedai.jp/conference/access/>
最寄り駅／阪急：梅田駅 徒歩 1 分、JR：大阪駅 徒歩 3 分、
地下鉄：梅田駅 徒歩 3 分、阪神：梅田駅 徒歩 5 分
3. 受講料 無料
4. 定員 100 名（定員になり次第締め切ります）
5. プログラム 別紙の通り
6. 申込方法 近畿支部ホームページ「イベント情報」よりお申込みください。
<https://www.kk.jcca.or.jp/>
7. 申込期限 令和元年 11 月 1 日（金）※期限を過ぎても会場に余裕があれば受付いたします。
8. その他 定員を超過しない限り、特段のお知らせは致しません。直接会場にお越し下さい。

以上

令和元年度 契約のあり方講習会（大阪）プログラム

～「民法改正と建設コンサルタント契約について」～

司会：一般社団法人 建設コンサルタント協会
企画委員会 契約のあり方専門委員会
委員 若松 亨二

(13:30～13:35) 5分

1. 開会挨拶・趣旨説明

一般社団法人 建設コンサルタント協会
企画委員会 契約のあり方専門委員会
委員 若松 亨二

(13:35～13:55) 20分

2. 「契約のあり方に関する課題」

一般社団法人 建設コンサルタント協会
企画委員会 契約のあり方専門委員会
委員 渡邊 恭志

(13:55～15:25) ～ 質疑応答を含む～ 90分

3. 講演「土木設計業務における法的ルールと民法改正」

弁護士 大森 文彦 氏

(15:25～15:30) 5分

4. 閉会挨拶・総括・講評

一般社団法人 建設コンサルタント協会
企画委員会 契約のあり方専門委員会
委員 若松 亨二

以上